

ないでいる。そのことは広く国民は知ることになりました。しかし、一方で私は、日本が「一旦緩急」のときに、危機管理に速やかな対応ができないのは、憲法に行きつくと思っ
ています。自民党結党のときには、自主憲法の制定を目指すことが党是になっていた。しかし、次第に政権を維持することが目的化し、
自主憲法の制定は置き去りにされてしまった。今こそ、私たちは原点に立ち帰って、憲法改正を目指すべきです。

——憲法96条改正を目指す議連のメンバーが250人を超えたのは、憲法改正を目指している国会議員が多いということですね。
古屋 ただ、日本の国会は政党の党議拘束がかかり、議員が自主投票できませんから、なかなか議員個人の考え方がダイレクトに出にくい面があります。また、憲法改正を主張すると、「あいつは右翼だ」と言われたりしますからね。私がいま憲法96条の改正を目指すのは、あくまでも憲法改正を国民投票に付するのが目的です。だから、衆参両院の3分2
以上の賛成が必要だという点を、2分の1にすべきだと主張しているのです。改正にあたり通常の法律の立法手続よりも厳格な手続き、つまり国会議員の投票と国民投票を必要とするという、「硬性憲法」の性質は維持しながら、主権者である国民が憲法改正について主体的に参画できる機会を提供する。それが目的です。国民が憲法改正は必要ないと考えるのなら、「ノー」と投票すればいいのです。

民主党政権で逆戻りした 歴史・公民教科書の中身

——憲法改正問題は、安倍内閣の頃に、政治のスケジュールに乗ってきた感じがありました。したが、その後、政権交代もあって、元の木阿弥になりました。

古屋 当時、衆議院に憲法調査会があり、5年間にわたって憲法問題を議論しました。私も幹事役として参加していましたが、当時東大総長の佐々木毅先生が、参考人として出席されたことがあります。佐々木先生は憲法学者ではありませんし、改憲論者でもありませんが、96条の改正について素晴らしい意見を披露されました。それは、「憲法改正が絶対でないという環境のもとでは、各政党が憲法のあるべき姿について責任ある発言をしなくなり、結果的に政治によどみを生じる。96条の憲法改正条項が緩和され、憲法改正の可能性が出てくれば、各政党が責任を持って憲法改正のあり方、改正の是非について、国民に責任を持って説明せざるを得なくなり、結果的に政治の統治能力が増すことになる。96条の改正には賛成である」という意味の発言でした。

——そうした憲法改正に向けた活動は、安倍元総理を会長とする「創生『日本』」や、政策集団「のぞみ」での活動と連動しているわけですね。

古屋 もちろんです。「創生『日本』」では会長代理を務めています。民主党政権下で、私

が心配していることの一つは教育問題です。私たちは5年前、安倍政権のもとで教育基本法の改正を行い、学習指導要領も変えて、教育の目標を明確にしました。日本の歴史・伝統文化を大切に、道徳心を育み、社会の形成者として責任を果たす、というようなことを、教育の目的のなかに明記しました。4年ごとに改定される教科書も、その方向に改められると期待していたのです。

しかし、改定された教科書は、教育基本法や学習指導要領の趣旨からかけ離れた内容で、かえって4年前より悪くなっているのが実態です。国民の皆さんには、一度、お子さんやお孫さんの教科書に目を通していただきたい。特に、歴史、公民の教科書はびっくりするほどひどい。自衛隊は憲法違反の疑いがあると書いた教科書があるかと思えば、尖閣諸島や竹島などの領土問題に関して、中国や韓国が領有権を主張しているとは書いてあっても、日本の主張についてまともな記述がありません。こういう教科書では、日本人としてのアイデンティティは醸成されませんし、まともな日本人は育成されませんよ。民主党政権になって、時計の針が戻ってしまった感があります。

リニア中央新幹線の建設で ダブルトラックの国づくり

——古屋さんの地元の岐阜県東濃地方は、リニア中央新幹線の着工が決まり、新駅もでき